

川島町農業委員会 11月定例会 会議録

1. 開催日時 令和4年11月25日(金) 午後1時26分～午後2時35分
2. 開催場所 川島町役場2階 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 15名(農地利用最適化推進委員8名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治
会長職務代理(副会長) 7番 小久保 彰(欠席)

農業委員

1番 道祖土 美登 2番 遠山 いづみ
3番 神田 利基(欠席) 5番 高橋 善隆
6番 吉田 利政 8番 松本 智
9番 小高 春雄 10番 稲毛 茂作(欠席)

農地利用最適化推進委員

中山地区 木村 悟
伊草地区 小峯 勇
三保谷地区 鈴木 健 山崎 清
出丸地区 荻田 芳信(欠席)
八ツ保地区 宮下 秀一 木村 圭夫
小見野地区 横川 公久 箕輪 弘

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 報告第1 県許可等の状況について

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承諾の件

(2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

(3) 議案第3号 空き家に付属した農地の指定について

(4) 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定承認の件

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 貴志
事務局次長 滝瀬 一也
事務局員 石黒 浩基
書記 林 桂

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員7名、農地利用最適化推進委員8名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名した。 (5番 高橋委員、6番 吉田委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 新型コロナウイルス感染症の関係で、予定されていた会議などは中止されている状況の為、報告事項はありませんでした。
議長	日程第4「報告」 報告第1 県許可等の状況について
事務局	報告事項について朗読・説明を行った。
議長	ただいまの報告事項について、質疑を求めます。 (質疑なし、次の日程に移る)

議長

日程第5「議案」

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承諾の件」ですが、道祖土委員に関する案件が提出されております。農業委員会等に関する法律第31条第1項で「農業委員会の委員は自己又は同居の親族に関する案件について、議事に参与することができない。」という規定により、審議中は退室をお願いします。

(道祖土委員 退室)

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承諾の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局

議案第1号について朗読・説明を行った。

議長

説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

木村委員

番号1について、補足説明を行った。

議長

担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。

(質疑なし)

(道祖土委員 復席)

(次の議案に移る。)

議長

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局

議案第2号について朗読・説明を行った。

議長

説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。

松本委員

番号1について、補足説明を行った。

議長 担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。
(質疑なし、次の議案に移る。)

議長 議案第3号「空き家に付属した農地の指定について」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第3号について朗読・説明を行った。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。

議長 川島町空き家に付属した農地の別段面積取扱要綱によると、5年すぎたら、転用・売買ができるということですか。

事務局 できます。

議長 他に質疑を受けます。
(質疑なし、次の議案に移る。)

議長 議案第4号「農用地利用集積計画(案)」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。

事務局 議案第4号について朗読・説明を行った。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。
(質疑なし、次に日程に移る。)

議長 日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。

事務局 ① 農地付き空き家の調査について
② 農業委員会、埼玉中央農業協同組合、認定農業者協議会による

三者合同情報交換会について
③ 歳末たすけあい事業について
④ タブレットの納品について
朗読・説明を行った。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。

小高委員 空き家対策について、町はしっかりと推進を進める予定ですか。

議長 農業委員会では、農地付き空き家についてのみ対象とします。

事務局 今回のリストは、空き家のうち農地付きの物件を事前に事務局で抽出したのになります。

遠山委員 農地付き空き家の調査の提出はいつまでですか。

事務局 来月の農業委員会までに提出お願いします。

高橋委員 タブレットが4台納品されたとのことですが、今後台数を増やす予定がありますか。

事務局 2地区で1台、事務局で1台使用予定、4台でやりくりできると考えておりますので、今のところ増やす予定はございません。

吉田委員 農地付き空き家の調査は、1人で実施してもよいですか。

事務局 地区の委員さんで話し合っ決めてください。今回は交渉ではなく、現地確認が目的であるため、1人でも構いません。

議長 他に質疑を受けます。
(質疑なし)

以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。10分後に再開します。

(農地利用最適化推進委員 退出)

議長 再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。

(質疑なし)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承諾の件」番号1の採決中、議案審議と同様に、農業委員会等に関する法律第13条第1項の規定より、道祖土委員は退室をお願いします。

(道祖土委員 退室)

議長 議案第1号「農地法第3条第の規定による許可申請承諾の件」番号1の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承諾の件」番号1の申請については、「許可」とすることに決定しました。

(道祖土委員 復席)

議長 議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1の申請については、「許可相当」とすることに決定します。

議長 議案第3号「空き家に付属した農地の指定について」に係る意見

について指定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第3号「空き家に付属した農地の指定について」は「指定する」ことに決定します。

議長 議案第4号「農用地利用集積計画(案)の決定承認の件」について「承認」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 議案第4号「農用地利用集積計画(案)の決定承認の件」については「承認」とすることに決定します。

議長 会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和4年11月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議長

利根川 洋治

5番 高橋委員

高橋 善隆

6番 吉田委員

吉田 利政